

調達方針

企業が社会的責任を果たし、持続的に成長していくためには、その企業が持つサプライチェーンを維持・強化することが課題となっています。

矢作建設グループでは、これからも建設エンジニアリングによる価値創造を続けていくためには、取引先を含めたサプライチェーン全体を盤石なものにしていくことが重要と考え、今般、その調達活動における当社グループが遵守すべき事項を「調達方針」として制定しました。

1. 法令と社会的規範の遵守

事業活動を行う国・地域で適用されるすべての関係法令と社会的規範を遵守した調達活動を行う。

2. 公平・公正な取引

公正・公平な取引を推進し、取引先選定にあたってはコスト競争力だけでなく、安全、品質、環境配慮、納期の確実性、技術力、経営状況等を総合的に評価して決定する。

3. 人権の尊重

お互いの多様性を認め合い、事業に関わる全ての人の人権を尊重する。

4. 安全衛生の推進

「安全がすべてに優先する」ことを改めて認識し、働く人の安全と健康を守るための取り組みを推進する。

5. 品質の確保

顧客の真の要求事項を掴み、取引先とともに、それにこたえる優れた技術を提供する。

6. 環境保全

環境保全・環境負荷低減に配慮した調達活動を推進する。

7. 持続可能なサプライチェーンの構築

労務・資機材等の安定供給と、需給変動に対して柔軟な対応が可能なサプライチェーンを構築する。

8. 情報セキュリティの徹底

調達活動を通して知り得た個人情報や機密情報の漏洩防止を徹底する。

9. 社会貢献活動

取引先とともに、事業活動や社会貢献活動を通じて、地域社会の活性化に取り組む。

10. 災害時の対応

取引先とともに、大規模災害発生時において事業活動が継続できる体制を構築するとともに、災害発生時の復旧活動に貢献する。